KSKQ
第三種郵便物認可ＫＳＫＱ（サロン・あべの）通巻６９７号１９９４年　２月１９日

サロン・あべの

出会い　ふれあい　助け合い

NO 92

のんびりおいしい

新年会

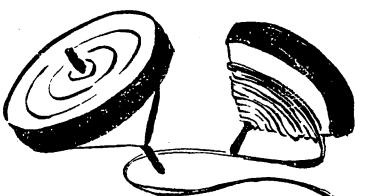

サロン・あべの一月の出会い

平成六年一月二十二日（土）十二時より、天王寺公園の南、ホテルエコーオーサカの九階、「ラウンジ・パーク」において、サロン・あべのの新年会を開催した。

初参加の方も含めて、今年も三十三名が集い、新年を祝った。

まず、倭さんに音頭をお願いして、乾杯。早速、ごちそうに取り掛かった。

お料理は、ローストビーフと鮭をメインにしたお弁当である。温かいみそ汁も付いていて、ラストは、コーヒー。とてもおいしく、ボリュームもたっぷりであった。

さらに、今回すばらしかったのが、その窓から見える景色であった。天王寺公園はもちろん、難波のあたりまで見渡すことができ、例年にもまして、歓談も弾んだようであった。

昨年までは、混雑するお昼の時間を避けていたため、一時頃から集合し、食事の始まるのが二時近くになっていたが、今年は十二時から、しかも、のんびりと食事ができることを第一に考え会場を選んだ。スペース的にも、ゆったりしていたが、身障者用トイレが無いなど、少し問題点もあったようである。

最後は、お楽しみの福引きである。食事の前に引いてもらっていたくじの、その番号から、景品（お年玉？）を全員に配り、今年最初のサロンの出会いである、新年会を閉会した。

一九九一年九月三日第三種郵便物認可（毎日発行）

楽しかった新年会

今年の新年会の福袋はよかったね。

手編みの帽子が入っていた人は、さっそくかぶって帰ってたし、犬の顔を形どった缶カバーをもらった人なんか、娘におみやげが出来たと喜んでたもの。

ホテルエコーが新装になって「玄関の段差がなくなった、車椅子でも入れる」と聞いてはいたけれども、電動車椅子で行くにはちょっと気がひける思いがありました。

ところが行ってみると、玄関ホールの受付の人がさっと出てきて、エレベーターで九階まで案内して下さった。九階のレストランからの眺めは素晴らしく、大阪の中心地が一望に眺められました。

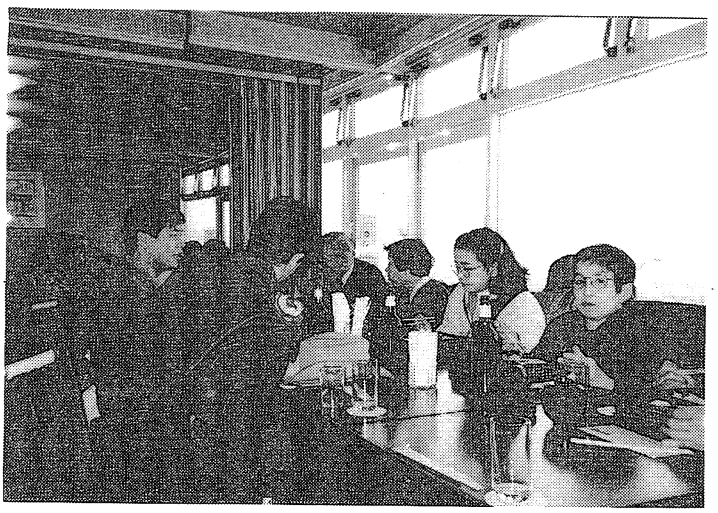

奥まった室内はゆったりとしていて、サロンだけの気楽な食事をしながら、お隣の人・お向かいの人と楽しくお話が出来ました。食事半ばに福引があって、番号が読み上げられるたびにちょっぴりどきどき、わくわく。自分の番号を聞くまで久しぶりにときめき気分を味わいました。

毎年、参加している新年会はサロンらしい新年会だとおもっていましたが、今年の新年会はサロンが求めている新年会に一番近い新年会のような気がしました。

新年会の幹事さん、ほんとうにご苦労さんでした。来年もよろしくお願いします。

下に天王寺公園・茶臼山の森・天王寺美術館、遠く西に六甲・東に生駒の山なみを見ての新年会。お正月だけの方も、新しく参加の方も、久しぶりの方も「のんびりおいしい」集いを満喫できました。

作る つくる 創る ⑧

●河合惠子

春の訪れとお茶

紅梅・白梅のほのかな香りが春の訪れを告げるけれどまだまだ寒さの続く季節。ガラスの窓ごしに外を見やりながら、炬燵に入って熱いお茶を一服。心のなかが温かくなる時間です。

さて紅茶も緑茶も中国の烏龍茶も元は同じ茶の木。ツバキ科の常緑低木で、葉を蒸して焙るか、発酵させるかで異なるそうです。いずれのお茶も中国宜興窯の朱泥を用いていれるととても美味。朱泥は紫砂壺とも呼ばれ、英国のティーポットの原型となった陶器。釉薬をかけない素焼で、あたたかい感触。湯を注ぐと器の表面が微妙に変化し、長年使い込むと独特の色つやのでる味わい深いもの。松竹梅にちなんだ自然形あり、幾何学形ありと形も多種多様で、法にかなったバランスのよいものは美しく、見飽きることがありません。

ところで日頃そのすずやかな香りを楽しむ緑茶、甘味のある玉露も入れ方によって、その味はとても変わります。特に玉露はほんの少量にかかわらず、ブランデーのような味になる。

今から百五十年前、「茶は活物」と考え、葉の状態や天候によって科学的に扱いをかえて茶の清香美味を引き出したのは京都の医家・小川可進。小川流煎茶の現六世家元・小川後楽氏は昨年、京都上賀茂に三清庵を完成され、拝見する機会を得たのですが、ここには流祖可進の後楽堂を復元した煎茶床のある広間、漆喰の壁をもつ中国風の立礼の席、そして参鷺庵と三つの茶室があります。特に高台の参鷺庵は月見台から市内を一望することができ、まだ太陽をかたどった丸窓、亀甲形の窓、芭蕉の葉の形の窓がそれぞれ火・水・風をあらわすなど、意匠に凝って作られた煎茶席。清らかな風と静かな時間の流れゆく現代的で爽やかな茶室です。

宜興紫砂壺展
朱泥急須
1994年2月7日(月)▶19日(土)

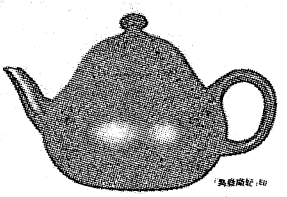

「鳳凰壺」和

中国宜興窯紫砂壺の魅力は、法則に基づいてデザインされたその美しいフォルムと、茶の味を最大限に引きだす土味の良さが特徴です。また、その文様を味わいながら、古今、文人にこよなく愛され、水注として転用されて書斎の机上を飾ってきました。

この度の展観は、清代、近代、現代より厳選した紫砂壺約50種類を一堂にあつめて展示開催するものです。是非共この機会をお見逃しのないよう、皆様のご来場をお待ち申し上げます。

CHINESE MODERN ART CENTER

●高齢者と在宅介護　6

井元（いもと）　真澄（ますみ）

二、在宅痴呆性老人介護者の介護時間（5）

《考　察》

前回まで、在宅の痴呆性老人を介護している人の介護時間に関する研究の結果を紹介してきました。今回より、それらの結果をもとに、考察を行うことにします。

痴呆性老人に対する福祉施策は、ねたきりに比べて遅れがちになっているといえます。この研究は、一九九〇年三月に論文としてまとめ、まだ数年しか経っていませんが、当時痴呆性老人に対する福祉施策はまだ未熟なものでした。保健の施策として、保健所における精神保健相談事業で痴呆性老人を扱ってはいました。しかし具体的なサービスとして、福祉のホームヘルパー、ショートステイ、デイサービスなどをみると、受け入れ体制は不十分でした。現在でも、まだまだ未整備な点は多くありますが、新しい取り組みも行われています。いくつかの点について、検討を行います。

①ホームヘルパー

ホームヘルパーについてみると、平成元年度に介護型のヘルパーが設置されていますが、痴呆性老人および家族に対して、どの程度介護の援助が行えているかというと、課題が多いといえます。その理由として、特に介護時間の面からみると、派遣回数、時間については、週一回から二回、一回につき二時間程度というのが現状となっています。これでは、介護時間の軽減には、到底なりえないといえます。また、派遣の時間帯が、介護ニーズの高い時間帯と一致するかどうかを考えると、必ずしも合致していないようにみることができます。介護の時間帯については、一日のサイクルの中で3つのピーク時があり、それぞれ朝の八時、昼の一二時、夜の七時に介護が集中していることは、以前ふれた通りです。しかし、通常のヘルパーの勤務時間帯からすると、朝八時や夜七時は不可能であり、昼についても、昼休みをはさんで午前と午後に勤務するという形であれば、一二時は無理となります。

ホームヘルパーについては、ゴールドプランの推進、老人保健福祉計画の策定などで、充実が図られることになっていますが、そこで提言されているのは、数の増加が中心となっています。ハードとして、ホームヘルパー数の確保はもちろん大事なことではありますが、利用者の立場からみて、どのようにすれば最も有効になるのか、ソフト面をしっかり検討していくことが求められます。

素顔との隔たり

相手を受け容れるとか、もっとも困っている人びとを優先するとか、仕事としてふだんから、そんなことを言っていると素顔の自分との隔たりで息苦しくなることがある。「本当は、そういうことを実践できないから教員をやっているんだよ」と逃げてはみても、毎日、毎日、言っていることとやっていることが違うような気がして、だんだん逃げ道も狭くなるみたいだ。

いざというときには、いちばんに自分は逃げるのではないかと恐るおそる振りかえれば、都合良く自分が試される場から逃げていることに気づく。忙しいとか忘れていたとか、逃げている理由なんて探せばいくらでも見つかるものだ。

それでも教師をやっていると、「先生」とか呼ばれてしまい、ほんとうは私などより清らかな魂をもつ若い人たちに、いっしょに悩んでいるような顔をして説教をたれることもある。これは仕事なのだし、仕事はしょせん演技なのだと割り切ろうとしても、なんだか後ろめたい。

教えるのは技術的なことで、倫理的なことではないのだよと強調しても、じっさいに福祉の仕事のなかでは倫理的な自制心が問われているのだし、やはり教えている立場なりの倫理的な高さが求められる。そこで再び、教える者として素顔との隔たりを感じるわけだ。

隔たりが大きすぎると自分の姿を見られまいとして壁だけが高くなる。あるいは、むこうからはこちらが見えるわけがないのだと自分に言いきかせ、相手に黙らせて、自分を忘れるしかないのか。

自分だけが間違っているわけじゃないと他の人びとの過ちをさがし、それをあげつらう人たちに拍手をおくり、いっしょになって口汚くささやき薄笑いするとき、私のもともと重たい心は軽くなる。演技をするだけで、果たしていつまで素顔との隔たりを隠すことができるのか。ほんとうは、とっくの昔に知られてしまっているのかもしれないと、鏡をのぞきこみ、卑しい笑いが浮きでていないか確かめる。

しかし、この素顔との隔たりに耐えるほか、道はない。隔たりがあるとはいえ、演技のなかに私がないとはいえないのだ。素顔の醜さそのものが私ではなく、この素顔との隔たりのただなかで、ぶらりぶらりと垂れ下がっているのが本当の私の姿だといえる。さまよいながらも諦めず、本意ではない開きなおりを避け続けることが、私にとっての勇気かもしれない。（知）

13

はあとが、はろー！

力強い支援

冨田慶子

立春を過ぎても寒さの和らぎは遠く、早春賦の歌にあるように春が待たれる昨今ですが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

＜サロン・あべの＞の委員一同は、元気に新年を迎えそれぞれの活動に取り組まれています。ただ、ちょっと残念な事が一つあります。それは、サロン準備の段階から参加下さっている会計担当の河合さんが、東京へ転勤されたことです。距離が遠く離れても、「今はすぐに帰って来られる時代なのだから、サロンには参加するわ」と言って下さった言葉を支えにして、今後のサロン活動を見守っていただけるようお願いしたいと思っています。

いつも思う事ですが、＜サロン・あべの＞の活動は委員をはじめ、多くの方々に支えられての事でして、その方々のご声援・ご支援がなければとても現在まで続けて来られなかったと思っております。

その力強いご支援者のお一人に大阪府立大学社会福祉学部の定藤丈弘先生がおられます。定藤先生には、二年に一回定期的にお話を聞かせていただくという、なんとも贅沢なお約束？が暗黙の内にできておりまして、お忙しい中、健康のすぐれない時等もおありと存じますが、いつも快くご出席していただいております。

最初は平成元年九月のサロンで「地域とコミュニケーションｗｉｔｈバークレー見聞録」のタイトルでお話をしていただきました。コミュニケーションの意味は、狭い意味では「意志の伝達」、広くは「相互交流のネットワーク」ということ。そして、その広い意味の中にも各段階があって、始まりは「あいさつ」、これは日常の儀礼的なもの。次に交流（立ち話）、家庭訪問（お互いの家庭に入っての交流）、人的助け合い（買い物等の協力）と段階が進んでいくというものでした。これは、サロンが目指している方向でもありました。

次にお話を伺ったのは、平成三年十月の「社会福祉とＱ．Ｌ．Ｏ．（クォリティ・オブ・ライフ）」でした。これは生活の質を豊かにする個人のライフスタイルの確立をさしたものです。が、障害者にとっては、ＡＤＬ（日常生活の自立）からＱＯＬ（人間的復権）への認識を持って生活することが大切である。そのためにも障害者本人の確かな意志が必要となってくるというものでした。

そして、昨年九月のサロンでは「まちづくり条例の過去・現在・未来――バリアフリーをめざして――」のタイトルでお話をしていただきました。

障害者が地域社会の一員として生活していくには、生活しやすい社会環境が必要であり、そのためにも社会福祉への目配りが一層大切になってくるということでした。

こうして、振り返ってみますと障害者の社会的位置の変化が、はっきりと認められます。それだけ障害者福祉が充実してきたのでしょうか。

私自身としましても、障害者の社会参加って何？から考えて、ノーマライゼーション、クォリティ・オブ・ライフ、バリア・フリー等の言葉から、身の回りを見回す事が出来るようになりました。

サロン十周年になる来年のお話は、何をテーマにしていただけるのか、今から楽しみにしております。

９３年９月の例会で話をされる定藤丈弘先生

おもろい　姉ちゃん

田　渕　美登利

気になる擬似病人

寒さが厳しくなってきましたが皆様はお元気でおすごしでしょうか？

こんごう寮でも、ポツポツとかぜによる発熱者が出てきました。

この時期、実際の発病者以上に職員を悩ませるのが擬似病人さん達です。他の人が熱をはかってもらい、食事を枕元に運んでもらい、やさしくされるのがうらやましいのでしょう。

若い職員が当直の夜など、特に「熱はかって」「しんどい」と訴える人が出てきます。

しかも、毎回同じ人達なのです。

仮病だと思っても「もしも」と思うと、「大丈夫よ」と言いおき立ち去った後も、それとなく様子を見なければならず、本物の病人と同じくらいに心悩ます存在です。

美智子のこんな話

岸田　美智子

「公営住宅法について」

前回のこの欄にも書かせていただきましたが、障害者が施設を出て、地域で暮らそうとするとき、大きな問題の一つに、住宅の問題があります。前回の新聞記事に載っていたように、単身者の重度障害者も公営住宅にやっと入居できるようになってきています。

でも、入居できるかどうかの判断は建設省の方でもとてもあいまいな返事をしているようです。

北海道のいちご会の小山内美智子さんが直接、建設省の方に手紙を書かれた時、建設省の方から直接、下記のような内容の手紙での回答があったようです。みなさん読んでもらったらわかるように、ほとんど都道府県や市町村まかせのようです。

とてもあいまいな内容だと思われます。

だからこそ、私たちがあちこちで、公営住宅への入居を実現していきたいものです。

声をあげていきましょう。

小山内　美智子様

公営住宅につきましては、地方公共団体が事業主体としてその建設及び入居管理等を行っております。建設省では、公営住宅に係る障害者対策につきまして、事業主体である都道府県や市町村に対し、心身障害者世帯向公営住宅の供給の促進、入居者選考における優先入居の取扱い、住宅の建設における構造・設備等の配慮、福祉主管部局との連携等について指導を行ってきているところであります。

中略

なお、身体障害者の単身での公営住宅の入居につきましては、常時の介護を必要とする者でその公営住宅への入居がその者の実情に照らし適切でないと認められるかどうかの判定にかかるわけですが、その個々具体につきましては、事業主体である都道府県や市町村が福祉事務所の担当の方や学識経験者の意見を聴いて判定することとされています。

（一部抜粋させていただきました）

平成五年十一月二五日

建設省住宅局住宅総務課

公営住宅管理対策官

内山　重基

お知らせ

三月の出会い

日時　三月十九日（土）午後一時～四時

内容　「こんな出会いがほしいなぁ」

場所　育徳コミュニティセンター研修室

［阿倍野区阪南町五―一五―二八

車椅子トイレ・スロープあり］

会費　なし

申し込み・問い合わせ先

☎〇六―六九一―一〇二八（冨田慶子）

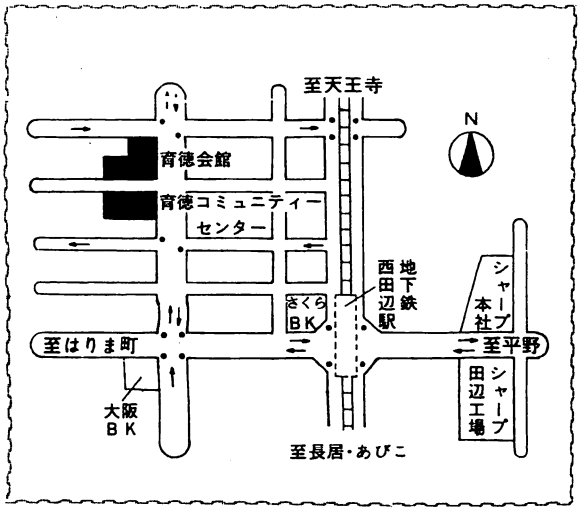

◎サロン・あべの紙の朗読テープが出来ました◎

山本敏子さんのご協力で、サロン・あべの紙九一号の録音テープが出来ました。

バックナンバーは三九号から、九一号の分があります。五〇号は五周年記念紙になっており、九〇分と六〇分の二本のテープに収録されています。

サロン紙朗読テープをご希望の方には、ダビングをしますので、冨田までお申し出下さい。（☎〇六―六九一―一〇二八）

＃感謝します＃

カンパ、切手、ハガキ、テレホンカード、お茶、お茶菓子、冊子等ありがとうございました。お礼を申し上げます。

一月のカンパ金二五、五〇〇円

大島康子、大和田弓子、小野原俊介、崎本ヒサエ、田渕美登利、松田峰子、中本光子、南光仁子、松川耕三、丸山寿美子、まんたによしゆき、倭　満也子、匿名二名。（敬称略）

二世誕生おめでとうございます

サロン運営委員の原田仁・博子さんご夫妻に１月２８日、ご長男が誕生されました。母子共にご健康で、お父さんになられた原田さんは「ちょっと、眠くって…」と目を細めておられました。ご長男は「友弥（ともや）」君と名付けられました。

編集後記

サロンの例会に参加したいが、子育ての真最中なので…、仕事や行事が重なって…出席できないのが残念。だから毎月送られてくるサロン紙が楽しみで、参加したような気になっている。と、頂いたたくさんの賀状に励まされています。１００回目の出会いが７月、１０月発行のサロン紙が１００号になります。（石）

これは便利。サロンの一筆箋

手紙を書くというと、どうしても
構えてしまって・・・・という人、
贈り物をする時や、本や写真を
送る時などにひと言添えたい場合、
便利なのがこの一筆箋です。
文字通り「一筆」を書くための
小さな便箋なのです。ゆっくり
ていねいに書く時間がなくても
これがあれば一番に伝えたい「ひと言」
をすぐに添えることが出来ます。
「生きた言葉」が伝わります。

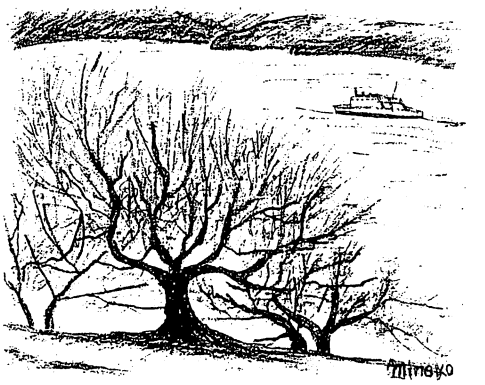

出会い　ふれあい　助け合い

サロンあべの

サロンの一筆箋：１５０円

編集人；サロン・あべの運営委員会・＜サロン・あべの＞NO.92［'94. 2.19 発行］定価￥１００．
代　表；上平幸雄〒545 大阪市阿倍野区阪南町２－１９－２－３０３．　電話06-621-4365
連絡先；冨田慶子〒545 大阪市阿倍野区阪南町６－３－２６．電話０６－６９１－１０２８
表　題；斉藤孝文・筆
印　刷；セルフ社〒545 大阪市阿倍野区西田辺町２－２－１０－１０１．TEL.06-691-2365.

発行人；関西障害者定期刊行物協会［大阪市城東区東中浜２－１０－１３緑橋グリーンハイツ１F］

一九九一年九月三日第三種郵便物認可（毎日発行）